

「材料と環境」投稿規程

1. 編集方針

「材料と環境」誌（以下、「本誌」という。）に掲載される原稿（論文等）は、著者らの立場からなされた研究・開発などの貴重な情報を提供しているものであって、腐食防食学会（以下、「本会」という。）会員全体の財産となるものである。本誌に掲載される原稿の責任は著者らが負うものとし、基本的に編集委員会は原稿の論旨に手を加えない。したがって、投稿された原稿はひとつの完成された論文等として扱い、編集委員会において以下の観点から掲載の可否を判断する。

- ・独創性・新規性があるか。
- ・会員に親しまれる、広く読まれる、有意義な内容か。
- ・重大な過ち、論理の矛盾などが無いか。
- ・「原稿の書き方」に準拠しているか。

本誌への投稿は、資格を問わない。

なお、本誌に掲載された論文、講演大会論文などは、そのまま英語に翻訳され、“CORROSION ENGINEERING”として米国アラートン社から出版される。

2. 原稿の種類および内容

投稿原稿は、論文（「基礎・基盤分野」、及び「開発・実用分野」）、総合論文、速報論文、講演大会論文、技術資料、寄書及び未来戦略技術と製品の7種類とし、投稿の際、そのいずれであるかを明記する。

2. 1 論文 (Research Paper)

材料と環境との相互作用に関連する学術ならびに技術の成果を記述したもので、独創的で価値ある結論、または新事実を含むもの（「基礎・基盤分野」）、および事例研究、調査あるいは試験結果、技術開発の経過、設計、試作、測定並びにそのデータ、特許のバックデータなど得られたデータが技術的あるいは資料的に価値を有するもの（「開発・実用分野」）のいずれかとし、開発・実用分野に対しては、事象の正確な記述と判断の信憑性に重きを置き、それを基に適切な説明、考察がなされているものとする。

論文は機械的に分割されたものではなく、1報で十分まとまった内容であることを要する。

2. 2 総合論文 (Comprehensive Paper)

数報の自著論文を含めて新しい観点からまとめたものを総合論文として投稿できる。

2. 3 速報論文 (Rapid Communication)

速報性を重視した論文。審査の迅速性のため

にも、特に明快な記述であることが要求される。また、速報性が重要であることを示す理由書を添付すること。

2. 4 講演大会論文 (Conference Publication)

春秋の学術講演大会の発表内容に大会発表時の討論により深められた考察を加え、より早く、広く研究成果を公開しようとする論文。大会終了後原則として一か月以内に大会での講演者を著者として投稿する。講演大会論文公開後一年以内に新たな研究データの追加、より詳細な考察等を加え2. 1の論文として再投稿できる。

2. 5 技術資料 (Technical Report)

新しい事実、価値のある結果、新しい測定法などを含めた論文及び技術的・資料的に価値を有するデータの資料。事例研究、調査、あるいは試験結果、技術開発の経過、設計、試作、測定並びにそのデータ、特許のバックデータ等、得られたデータが技術的、あるいは資料的に価値を有する資料。2. 1の論文ほど、十分な結論に至っていなくてもよく、資料を基にした説明、考察は必ずしも必要としない。

2. 6 寄書 (Letter to the Editor)

事業所、研究室、野外などにおける経験、トピックス、興味あることから及び論文に対する紙上討論、そのほか、所感、随想等である。

2. 7 未来戦略技術と製品 (Strategic Technology and Products for the Future)

各研究機関や企業等で、将来性に富みかつ戦略性に富む新規開発技術あるいは製品について、宣伝・紹介・公開する内容とする。投稿者は、研究機関や企業の代表か個人かを問わない。

3. 言語

本誌に投稿する原稿には、日本語又は英語を用いる。

4. 原稿投稿時に要求される事項

4. 1 引用(転載)許諾請求処理

- (1) いずれの原稿も、他の著作物の著作権を侵害するものであってはならない。そのための必要な手続きは著者において行い、引用(転載)許諾請求処理の完了を証する書類を添付しなければならない。
- (2) 許諾が有償の場合は、著者の負担とする。

4. 2 ページ制限(刷り上がりのページ数)

投稿原稿の種類	刷り上がりページ数 (表題,図表を含む)
論文および総合論文	8ページ以内
速報論文	4ページ以内
講演大会論文	4ページ以内
技術資料, 寄書	4ページ以内
未来戦略技術と製品	4ページ以内

和文は刷り上りページ当たり 1 行 25 字×112 行、英文は同ページ当たり 1,000 語であることを勘案する。

編集委員会が必要と認めた場合、ページ制限はこの限りでない。

4. 3 原稿の提出部数、および電子媒体の提出

原稿は「原稿の書き方」に従って書き、本文、図(写真を含む)、表、図表説明一覧、英文要旨並びに和文要旨、英語および日本語キーワードおよび本会所定の「原稿表紙」を付け、これら一式 3 部 (2 部はコピーで可。ただし、写真は鮮明なもの) と転載許諾請求手続きに関する書類 1 部を提出する。ただし、寄書は、英文・和文要旨を必要としない。なお原稿は別に定める「電子投稿手順」に従って投稿することもできる。

また、原稿の掲載が決定した段階で、原則として、その図表以外の原稿(本文、英文・和文要旨、英文・和文キーワードおよび図表説明一覧)を収録した電子媒体を提出する。なお、提出された原稿および電子媒体は返却しない。

4. 4 カラーデータの取り扱い

図(写真を含む)及び表のカラー掲載を希望する場合には、それを認める。ただし、掲載にかかる実費は著者の負担とする。

4. 5 不正行為の禁止

投稿者は、本会の研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正行為への対応を定めた規程(以下、「不正行為対応規程」という。)及び倫理規程に定める不正行為をしてはならない。不正行為を行った者は、規程に従った処分を受ける。

4. 6 多重投稿の禁止

多重投稿の定義は不正行為対応規程に定める通り、実質的に同一とみなせる論文を本学会誌に加えて 2 つ以上の審査機関又は出版社に投稿する事であり、会誌及び本会全体の権威を傷つけ信頼性を損なうことから、これを厳に禁止する。多重投稿の判定は編集委員会が定める基準によってなされる。なお、2. 4 の講演大会論文(以下、「当該論文」という。)を 2. 1 の論文として再投稿する場合は、新たな研究データの追加、研究結果のよ

り詳細な考察、新たな解析手法による新たな解析結果の追加などを行い、2. 4 の講演大会論文公開後一年以内に 2. 1 の論文として再投稿できる。この場合、当該論文を投稿論文と共に提出し、当該論文との相違点、類似点を説明した文書を提出する必要がある。

5. 原稿の取り扱い

5. 1 原稿の送付先

〒113-0033

東京都文京区本郷 2-13-10

(公社) 腐食防食学会 編集委員会

5. 2 原稿の受理

原稿到着日をもって受理日とする。ただし、投稿規程に合致しない原稿は受理しない。

5. 3 原稿の審査

原稿は編集委員会で審査し、掲載の可否を決定する。また、審査の結果、投稿者に修正、加筆、削除、原稿の種類の変更などを求めることがある。原稿が内容の修正等のために返却された場合、1 ヶ月を過ぎて再提出されたものについては新規投稿とみなすことがある。

6. 別刷り

別刷りはすべて有料とし、寄書を除いて著者は最低 50 部を購入しなければならない。また、速報論文及び未来戦略技術と製品は割増し料金とする。

7. 著作権

本誌に掲載される原稿の著作権は、(公社)腐食防食学会に属する。また、本誌の翻訳物に関して、本会は、原著作物の著作者としての権利を保有する。

8. その他

転載許可願、別刷り価格表、カラー料金割増しは、本学会ホームページ(<http://www.jcorr.or.jp/>)に掲載する。

附則

本規程は昭和 55 年 1 月 1 日より施行する。

〈昭和 59 年 12 月 14 日改訂〉

〈昭和 61 年 7 月 16 日改訂〉

〈平成 3 年 5 月 29 日改訂〉

〈平成 4 年 1 月 1 日改訂〉

〈平成 4 年 11 月 6 日改訂〉

〈平成 5 年 11 月 6 日改訂〉

〈平成 7 年 1 月 25 日改訂〉

〈平成 9 年 8 月 22 日改訂〉

〈平成10年8月21日改訂〉

〈平成11年7月13日改訂〉

註(本誌のA4版化は、平成12年1月1日より実施)

〈平成13年9月26日改訂〉

〈平成14年12月20日改訂〉

〈平成17年11月11日改訂〉

〈平成18年1月1日改訂〉

〈平成21年11月24日改訂〉

〈平成22年1月1日改訂〉

〈平成23年5月1日改訂〉

〈平成24年11月29日改訂〉

〈平成28年5月25日改訂〉